

2023.4.5

# 団交情報

No.832 <国労千申第2号>

申入日：2022.2.28  
団交日：1回目 2023.2.28 (組合主旨説明)  
2回目 2023.3.28 (会社決算概要等説明)  
3回目 2023.4.5 (会社回答)

国労千葉地方本部

## CTS「2023年度新賃金等改善要求」について回答を示す！

千葉鉄道サービス(以下 CTS)に対する「2023年度新賃金等改善要求」について、コロナ感染も減少し、以前の様な状況が戻りつつある、また物価が高騰している中エッセンシャルワーカーとして業務に取り組んでいる社員・家族の要求に応えるよう2月28日申し入れ、主旨説明を行った。(組合側からは)

国労として物価上昇及び生活改善として5000円のベースアップ。パート・アルバイトの時給アップ。コロナ禍での作業における特別手当30000円などを要求。千葉県の最低賃金は未だ時給1000円に満たないが、仮に1000円として20日働いても、月20日で16万円にしかならず、底上げが必要。CTSの労働だけで生計が成り立つ賃金、優秀な人材の確保のためにも賃上げは必要である。

2回目は会社から決算概要が説明され、JRからの駅舎・車両清掃の業務量の減少・構内入換も減少したが、コインロッカー事業が人の流れと共に持ち直した。営業費用は社員の時給改善により人件費が増加したが、体制見直し等により人件費の減少や経費削減により増収増益の見込みと回答。組合からは会社の努力は認めつつも、人材確保のためにも賃金・労働条件の改善が重要。JRに対し国労からも要求していくので、CTSからも働きかける共闘の取り組みも提起した。

### 3回目会社回答

1. 2023年4月1日以降の基本給を定期昇給とは別に5000円(物価上昇分・生活改善分)引き上げること。
2. 2023年4月1日の定期昇給を4号俸とすること。
3. 契約社員についても社員に準じて引き上げること

4. パート・アルバイト社員の時給を50円増額、時給最低額を1200円とすること。
5. 各社員の初任給(採用給)を2000円引き上げること
9. 賃金に対する回答は、3月24日までにする。

【文書回答】

2023年度新賃金等については回答書のとおりである。

6. 新型コロナ感染が蔓延する中、昼夜にわたり安全安定輸送を下支えしていることに対して一律30000円の特別手当を支給すること。

【文書回答】

これまでも必要により社員の労働条件の改善を図ってきたところであり、今後も会社の経営状況等を勘案し検討していく考えである。

7. 第3種労働時間制適用者の特別休日日数を62日とすること。

【文書回答】

現行制度で対応することとなる。

8. 2023年1月1日現在の各諸元を各社員別・事業所ごとに明らかにすること。

【文書回答】

社員224名、嘱託社員23名、契約社員247名、パート社員97名となる。

【会社回答書からの抜粋】

新型コロナウイルス感染症が日本国内に発生してから3年以上が経過した。いまだ終息には至っていないものの国内外での経済活動も徐々に活発になってきました。社員の皆様には、職場での感染防止対策を施しながら、安全・安定輸送の確保をはじめとした当社の使命を果たすべく、全力で取り組んでくれていることに対して心より感謝いたします。2022年度の業績を示す通期決算は営業損益で増収増益となる見込みです。営業収益は受託の増加により業務量の変動施策による車両・駅舎清掃及び構内業務等契約での減収はあったものの、コインロッカー収入が大幅に回復した。営業費用は社員の時給改善等による人件費の増加はあったものの、受託業務量変動等に伴う体制見直し等による人件費の減少や経費削減により、前年比100.2%となった。営業利益は対前期比121%となる見込み。一方、JR東日本グループについては、コロナ禍の3年間、収益拡大やコストダウンを通じた生産性向上への取り組みなどによる効果に加え、昨年秋ころから近距離を中心にお客様のご利用増加など、第3四半期決算まで黒字を確保することができましたが、有利子負債がなお増加傾向にあるなどグループを取り巻く経営環境は厳しい状況が続いています。当社においても3月ダイ改正で実施した受託業務量の変動施策等により多くの収益が見込めない状況にあります。JR東日本グループは2023年度を「新たな時代へのモードチェンジの年」として掲げ既に取り組みをスタートしました。

JR東日本グループの一員として、新たなお客様のニーズを的確に捉え、新しい時代の「信頼」を改めて築くことが求められています。今以上に強固な「信頼」を築くためにも当社の使命である安全・安定輸送のレベルアップ、社会のニーズに合わせたサービスの提供、そして業務改革を着実に推進することが重要です。その原動力となるのが社員の皆様の発意とチャレンジ精神です。今年度も「まずはやってみよう」を合言葉として、一人ひとりが主役となり、ポストコロナという新しい時代の様々な課題に果敢に挑戦していきましょう

今後、当社の業績も厳しくなることも予想されますがその一方で社員の皆様が当社の使命を果たすべく努力をしてくれること、さらには一人ひとりが変革の主役になって構造改革に果敢にチャレンジすることを期待し、2023年度新賃金について下記のとおり回答します。

新しい時代がスタートしました。気持ちも新たに一人ひとりが元気で、明るく、チームワークをもって生き生きと取り組んでいきましょう。

### 1. 新賃金

社員(2023年4月1日在職の社員。ただし、賃金規程第12条第2項各号の定めに該当する者を除く)

- (1)職務給の昇給を実施することとし、昇給額は4号俸とする。
- (2)職務給をさらに2号俸加算することとする。

### 2. 実施日 2023年4月1日

2023年3月1日現在諸元

所 属 名	社員	委託社員	出向社員
本 社	13	2	9
販売管理本千葉事業所	0	0	2
錦糸町事業部	7	0	0
西船橋事業所	13	2	0
津田沼事業所	8	1	2
津田沼事業所(運転)	4	0	1
幕張事業所	30	6	3
幕張事業所(運転車両)	36	0	18
幕張事業所 銚子派出			
幕張事業所一ノ宮派出	0	0	0
幕張事業所 鴨川派出	0	0	0
幕張事業所木更津派出	0	0	1
稲毛事業所	9	1	1
千葉事業所	20	4	0
銚子事業所	4	0	0
南船橋事業所	16	3	1
京葉事業所	11	2	0
京葉事業所(運転)	21	0	4
一ノ宮事業所	2	2	0
鴨川事業所	5	0	0
木更津事業所	9	0	0

館山事業所	1	0	0
ファミリーオ	0	0	0
成田事業所	7	0	0
成田空港事業所	7	0	1
総 計	223	23	40

役員・管理嘱託を除く

所 属 名	出向 <sup>エルダ</sup>	契約	パート	総数
本 社	9	0	1	39
販売管理本千葉事業	9	1	1	13
錦糸町事業部	3	13	1	24
西船橋事業所	2	17	5	39
津田沼事業所	7	14	2	32
津田沼事業所(運転)	15	0	0	21
幕張事業所	10	46	5	100
幕張事業所(運転車両)	31	0	0	85
幕張事業所 銚子派				
幕張事業所一ノ宮派	5	0	0	5
幕張事業所 鴨川派	4	0	0	4
幕張事業所木更津派	4	0	0	5
稲毛事業所	1	5	1	18
千葉事業所	17	54	9	105
銚子事業所	3	10	6	23
南船橋事業所	1	19	2	42
京葉事業所	6	13	6	38
京葉事業所(運転)	12	0	0	38
一ノ宮事業所	1	2	11	18
鴨川事業所	1	1	20	27
木更津事業所	2	15	0	26
館山事業所	1	0	12	15
ファミリーオ	0	0	9	9
成田事業所	2	15	3	27
成田空港事業所	7	24	0	39
総 数	154	249	94	797

減収増益ではあるが、国労要求からはかけ離れた回答であった。社員に対しては定期昇給とベースアップ相当の回答であったが、契約社員やパート社員の賃上げの回答がなかった。議論の中で昨年10月にパート社員等の時給を10円上げたと回答されているが、物価高騰の中でパートや契約社員の時給をこの賃金改善に回答されないのは問題であると指摘。組合としていかに底上げを図るか、現場で働く方からも期待は大きくなっている。同業他社と比較しても低い実態ではモチベーションは上がらない。当面は1200円を目標にすることを強く要請し、持ち帰るとした。定着率が良くなっていると報告もされているがどの様にして人材を確保していくのか。賃金を始めとした労働条件や福利厚生が大切である。引き続き労働条件だけではなく労使として議論できる体制を大切にしていきたい旨を伝えて終えた。

以 上